

市民の願い  
実現へ

# 横浜市政新聞

第427号 2017年 1月

日本共産党横浜市議員団  
横浜市中区港町1-1 横浜市役所内  
TEL 045(671)3032 FAX 045(641)7100  
URL: http://www.jcp-yokohama.com/  
E-mail: info@jcp-yokohama.com

発行：日本共産党横浜市議員団



## 新春

みわ智恵美 (港南区)

あらき由美子 (南区)

岩崎ひろし (戸塚区)

北谷まり (保土ヶ谷区)

大貫憲夫 (青葉区)

古谷やすひこ (鶴見区)

かわじ民夫 (旭区)

宇佐美さやか (神奈川区)

白井まさ子 (港北区)

# 横浜にカジノはいらない ほしいのは中学校給食

## 大地震は必ず来る！実践的な備えを 熊本地震の被災地視察で見たもの



日本共産党横浜市議員団は12月26日、「熊本地震にまなぶ住民自治の避難所運営と災害に強いまちづくり」というテーマで、熊本視察報告会と高林教授講演会を開催しました。約70人の市民が集まりました。

被災地視察報告(11月14~16日)を古谷やすひこ議員が行いました。

講演した高林秀明氏は、熊本学園大学社会福祉学部の教授で、熊本地震で自らも被災し、避難所生活を体験しました。

高林氏は、「被災者は全住民。避難所を地域全体の復興拠点に」という視点でボランティア活動と避難所運営に関り、まずは被災者の健康を維持するための温かい炊き出しによる食事提供や、班分け等で、物資を並ばずに受け取れとれる避難所運営を行ったことが、その後の復興にも影響を与えていることを紹介。その上で、地域に住んでいる人全体で助け合うために、日頃から住民自治のまちづくりをやっておくことが災害時に役立つと強調しました。



カジノ誘致の有力候補地の山下ふ頭

2017年、新しい年がスタートしました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

## カジノ誘致は最悪 何としても阻止を

市民のみなさん、林市長は、昨年末安倍政権によって強行されたカジノ推進法成立を受け、横浜にカジノを積極的に誘致するとして進めようとしています。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

## カジノ誘致予算を 子育て推進予算に

林市長は、カジノ誘致の有力候補の山下ふ頭の再整備として、ふ頭内事業者の移転費用のため今年度だけでも130億円を計上。その上、新たにMM21地区から山下ふ頭に通じる海底トンネルを建設しようとしています。予算の使い方が間違っています。横浜の将来

## 憲法・地方自治法施行70周年 一緒に横浜市政を、市民の手に取り戻しましょう

「憲法に則り国民の幸福追求の権利を保障し、その実現のために住民自治の立場から住民の福祉の増進をすすめる」それが地方自治法の精神です。

## 今年憲法・地方自治法施行70周年

今年8月には横浜市長選挙が行われます。一緒に、カジノ誘致推進の林市長から横浜市政を市民の手に取り戻そうではありませんか。日本共産党横浜市議員団はその先頭に立ちます。

団長 大貫憲夫



訪問中に出会ったネコ。なぜ水槽の中に??

ただ、投票に行かなかつた18歳を別の見方で見れば、大人の思うように踊らされていらない、クールにこの社会を見つめているのかも。そうだとしたら、これからの若者に私たちが明るい展望を見せていかなければと決意を新たにしたい次第です。

(さやか)

## 多種多彩

成人式が一月十五日ではなく、なつたのはいつからでしょうか。私が成人式を迎えた日は大雪で仕事が出来なくなったことが嬉しくて、寝ていたことしか記憶にない。こんな成人の日を過ごした私でも、何とか成人として仕事をしてきた。つもり

2016年7月に、18歳選挙権が導入されてはじめての国政選挙が行われました。これは、選挙年齢の引き下げによって、さらに幅広い民意が議会に反映されることにつながり、議会制民主主義の発展につながるものですが、投票率が思ったほど上がっていないのが残念です。自ら勝ち取った権利ではないからなのでしょう。誰かから与えられた権利は、空気のように当たり前にあると認識してしまふことがあります。

# 問題あり 子どもに向き合わない 横浜市教育委員会

2016年第4回定例会は、初日の市職員の給与改定条例の可決に続き、最終日の12月20日に、本市二校目の義務教育学校の設置、公立大学法人横浜市の中期目標、13公共施設の指定管理者の指定など一般議案28件、港南区での児童死亡交通事故を受けの通学路の安全対策など一般会計等補正予算5件、議員提案の高齢運転者対策強化など国への意見書5件すべて賛成多数で可決されました。党議員団は、原発避難生徒へのいじめ問題の対応等について、教育委員会の姿勢を厳しく批判し、教育長の交代を求めました。

## 原発避難生徒へのいじめ問題

原発事故後に、小学2年生で福島県から横浜市に避難した現在中学1年生の男子生徒が、転校先の市立小学校で長期にわたっていじめを受けていたことが明らかにされました。被害生徒は小学5年生の時に、同級生

## 市民の願いに寄りそう横浜市政に

議会には市民のみなさんからの願いが「請願」というかたちで提出されます。

今議会には、30万7千署名による学童保育の充実・発展を求める請願をはじめ、中学校給食の実現、保育・子育て支援施策の拡充、少人数学級拡大、介護従事者の勤務環境改善、後期高齢者医療保険料軽減継続など13件の切実な市民要求を反映した請願が提出されました。党市議団は採択を主張しましたが、自民、公明などによって、これらの請願は不採択とされました。

党市議団は、自民党いなり市政と対決し、市政が市民の暮らしに向き合うよう、引き続き力を尽くします。

### 2016年第4回議会での請願に対する主要会派の態度

請願内容に賛成：○、反対：×

請願件名	共産党	自民党	民進党	公明党	結果
市予算による少人数学級の拡大等について	○	×	×	×	不採択
学童保育の充実・発展について	○	×	×	×	不採択
地方議会議員の新たな年金制度についての慎重な議論について	○	×	×	×	不採択
通学路の安全対策等について	○	○	○	○	採択
横浜市立小学校給食の直営存続等について	○	×	×	×	不採択
横浜市立中学校における給食の実施について	○	×	×	×	不採択
保育・子育て支援施策の拡充等について	○	×	×	×	不採択



質問する 宇佐美さやか議員

### 教育の放棄

調査委員会の報告書は、教育委員会の今回の対応は「教育の放棄」と断じました。

宇佐美議員は、失われた信頼を回復し、市民に開かれた教育行政をめざすことは、現教育長のもとでは困難だと主張し、教育長の任命権者である林市長の考えをただしました。

林市長は、大変反省しており、教育長には第三者委員会からの指摘を誠実に受け止め、今回の事案の検証と再発防止の検討を着実に進めるように指示したと述べました。

### 黒塗りにされた報告書

議会常任委員会に出された報告書は3ページに及んで真っ黒。学校で何が起きていたのかまったく不明です。引き続き真相解明が必要です。



↑黒塗りにされた調査委員会の報告書

## 「ハマ弁」は中学生の昼食の充実に寄与してはいない

子どもの貧困率が16.3%にもなるなか、学校給食が子どもの命綱となっている事例もあります。また、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、食をめぐってさまざまな問題が広がっています。

横浜市では、弁当を持参できない子どもへの対策として、年間約5億円の予算を入れて、ハマ弁(業者弁当)を昨年7月から12校で開始し、1月より市内全中学校で実施しています。

### 喫食率は全体で1.1%

12校の7月の喫食率は想定20%を大きく下回る1.1%でした。11月11日、党市議団は横浜吉田中学校を訪問し、ハマ弁を試食するとともに、生徒の昼食状況を視察しました。2年生のあるクラスでは、生徒数34人中、家庭弁当の生徒が15人、ハマ弁注文者は2人、残りの生徒は市販のおにぎりやパンを食べていました。2人の生徒は何も食べていませんでした。弁当を持参できない生徒対策のほすのハマ弁は、中学生の昼食の充実に寄与していません。

今、求められているのは、学校給食法に基づいた中学校給食の実施です。



↑党市議団が試食したハマ弁 =2016年11月11日横浜吉田中学校にて

## 通学路の安全対策の担当部設置なし

港南区内で、通学中の児童たちの列に自動車が入り、小学1年生が死亡、多数の児童が重軽傷を負うという痛ましい交通事故が起きました。

### 責任担当者がいない

この事故を受けて、日本共産党は、通学路の安全は誰が責任を持って推進しているのか。調査を進めました。横浜市では、教育委員会に通学路の安全確保に責任を持つ担当者がいないということがわかりました。

## 子どもの安全 最優先の対策を

12月6日、議案関連質問に立った北谷まり議員(保土ヶ谷区選出)は、市教育委員会は各学校からの通学



質問する 北谷まり議員

路安全対策要望の取りまとめに終わらせず、子どもたちの立場に立った安全対策を見とどけるまでの責任を持つべきだと指摘。通学路の交通安全プログラムの責任を、道路局から教育委員会に所管替えをすべきではないかと、ただしました。林市長は、教育委員会だけではやはりきれず、さまざまな関係者の連携が必要だと答えるだけでした。

## 政務活動費の領収書をホームページにアップ

日本共産党横浜市議団は11月24日、「政務活動費の使途の制限強化と透明性アップ」に関する申し入れを梶村議長あてに行いました。

具体策のひとつとして政務活動費の領収書を市議会のホームページで公開するよう、求めました。

党市議団は、これまでも団控室で公開してきました。加えて、2015年度政務活動費の領収書を、ホームページにも掲載しました。「横浜市議団」で検索してください。



団控室で公開している領収書等

## 無料法律相談 (弁護士が対応します)

市政、法律、交通事故、年金、金融、土地、住宅、教育、その他  
 ●とき 毎週水曜日 午後1時30分～3時  
 ●ところ 横浜市役所内日本共産党議員控室  
 ●連絡先 TEL 045(671)3032 FAX 045(641)7100  
 ☆要予約☆  
 ◎相談時間は1人20分程度、同一案件につき3回まで。